

人権ボスター募集要項

1 目的

この人権ボスター作品募集は、川崎市立小・中・特別支援学校の児童生徒を対象として、作品制作を通じて「人権」にかかわる意識や感性を育み、あわせて人権啓発を図ることを目的としています。

2 主催

川崎市教育委員会

3 応募について

(1) 点数 小学校(4年生～6年生)、中学校、特別支援学校(小学部4年生～中学部

3

年生)、各校種共に1校あたり10点以内。1人1点、未発表のものとしてします。

共同作品の場合も同様です。

(2) テーマ ボスターの内容は、いのちの大切さやだれもが人として認め合い尊重し合うことの大切さを表現したものとします。

<例> 「川崎市子どもの権利」に関するもの

・ 学校内、友人関係などの、「いじめ」防止に関するもの

・ 人として平等に豊かに生きることに関するもの

・ あらゆる差別の問題の解消に関するもの

・ 多様性の尊重に関するもの

(国籍、文化、性別、障がい、世代、考え方等)

・ 子どもと大人の関係や、高齢者問題に関するもの

・ 平和に生きていくことの大切さに関するもの

(3) 作品の大きさ 八つ切り～四つ切り、A4～B3

(4) 材料 自由

(5) 文字 「人権」を人切にする趣旨をもちこんだ標語や語句をボスターの中に用いること。

<例> 「見つめよう人権」「いのち、たいせつに」など

(6) 作品の梱包 輸送中に破損することがないように梱包してください。梱包材をそのまま使用して返却します。

(7) 応募期間 令和8年9月1日(火)～令和8年9月29日(火)

※期限内に到着した作品を、代表作品選考の対象とします。

作品(10点以内)と人権ボスター出品票を1つにまとめて提出

宛先 川崎市総合教育センター カリキュラムセンター

人権ボスター担当 柳原 麻子 宛

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

電話 844-3724

4 その他

(1) 代表作品は、小・中学校各18点、特別支援学校(小学部2点、中学部2点)を選出する予定です。代表作品の一部については、10月下旬から川崎市広報コーナー(川崎駅東口地下連絡通路ショールーム)に展示します。

(2) 代表作品は、市民文化局主催の「かわさき人権フェア2026」、子ども未来局主催の「子どもの権利の日」にも展示する予定です。

(3) 代表作品の一部については、人権カレンジャー等の印刷物に掲載したり、人権啓発のためにWEBページ等のデジタル広報媒体に掲載したりします。このことについて、次の内容について御確認の上、出品くださいますようお願いいたします。

① 名れをつけた作品……川崎市広報コーナー等の展示会場における展示

② 作品図版、氏名、ふりがな、校名、学年……人権カレンジャーに掲載

③ 作品図版……人権啓発のためにWEBページ等のデジタル広報媒体に掲載

※ 代表作品や展示場所等については、10月下旬に改めてお知らせいたします。

(3) 応募者全員に賞状と参加賞を贈ります。また、全作品を返却いたします。